

ビルマの良心の囚人が続々、釈放されています！

ビルマ（ミャンマー）で囚われていた2人の良心の囚人、コー・アヤ・アウンさんとクーン・カウリオさんが7月3日、他の23人の政治囚と一緒に釈放されました。ビルマでは昨年5月から今年1月の間に650人を超える政治囚が釈放されており、過去15ヶ月で釈放された良心の囚人も15人を数えます。

釈放に向けたキャンペーンに参加してくださった方々、どうもありがとうございました！

今回釈放された2人は、ビルマで平和的な政治活動を行ったために投獄されていました。コー・アヤ・アウンさんは懲役37年の刑を受けて、カレン民族のクーン・カウリオさんは懲役59年の刑を受け、それぞれ2008年と1998年から服役していました。クーンさんは釈放のために活動してくれた方々に、以下のよう



なメッセージを寄せました。

「皆さん、本当にありがとうございました。私はこれから

も民主化と人権擁護のためにビルマとカイン州で活動を続けます。いつの日か皆さんにお会いできますように」

この一連の動きはとても喜ばしいものの、ビルマではいまだ何百もの政治囚が塙の中に囚われています。私たちはこれからも、直ちに無条件ですべての良心の囚人を釈放するか、国際的な基準から見て公正な裁判を行うよう、引き続きビルマ政府に圧力をかけていきます。

キャンペーン参加者の多くは次の活動として、良心の囚人であるユー・ミント・アイエさんの釈放のために動き始めています。ユーさんは2008年8月、サイクロンの被害者に救援物資を配布していた最中に逮捕されました。取り調べ中には拷問を受け、不公平な裁判で終身刑を言い渡されました。

ビルマでの良心の囚人の釈放に向けた私たちの活動は、

とても大きな力になっています。世界各地の活動状況を皆さんから報告してもらった数値を集計したところ、アムネスティ全体では2009年から2012年の間に、15人の良心の囚人の釈放を求めて世界22カ国から18万6000を優に超える署名を集め、ビルマ政府に8万2000を超える要請書を送っていることがわかりました。

2012年の緊急行動 1～6月の総括

アムネスティが2012年1～6月に発動した緊急行動で、すでに何らかの良い結果が出ている事例をご紹介します。現時点ではまだ、これらのケースが完全に成功したかどうかは定かではありませんが、私たちのアクションがそれぞれのケースに影響があったことは間違いありません。

〔アフガニスタン〕

ニュースキャスターのナスト・ナデリさんが仮釈放されました。彼はカブール市長を批判する番組を放送した後4月21日に拘束されていました。取り調べは現在も続いており、裁判にかけられる可能性もあります。

〔ベラルーシ〕

大統領選の対立候補で良心の囚人のアンドレイ・サンニカウさんが大統領の恩赦によって4月14日に釈放されました。彼は、選挙後のデモに参加した罪で2011年5月に懲役5年の判決を受けていました。

〔米国〕

死刑判決を受けていたロバート・ガティスさんが、仮釈放なしの終身刑に減刑されました。彼は死刑囚として20年ちかく収監されていましたが、執行の3日前、減刑を言い渡されました。元判事、検察官、宗教指導者、精神科医など大勢の人たちが、ガティスさんの減刑を訴えていました。

〔エジプト①〕

「4月6日運動」のメンバーであるジョージ・ラムジー・ナクーラさんが3月25日に釈放されました。ジョージさんはひどい虐待を受けましたが、アムネスティのUA発信後は扱いが改善されたということです。

〔エジプト②〕

労働環境の改善と雇用を求めてストライキに参加した5人の労働者が4月23日、釈放されました。彼らは一度、虐待を受けたということですが、それ以降は虐待もなく、適切な治療も受けられたということです。

〔シリア〕

トルコのジャーナリストであるアデム・オズコーセさんとハミット・コスクンさんが政府系の民兵組織シャビハと思われる組織によって2ヶ月間シリアで拘束された後、5月13日にトルコに帰国しました。



〔スーダン〕

著名なジャーナリストのファイサル・モハメド・サレーさんは政府機関への不服従を理由に嫌がらせを受けていましたが、5月31日に無罪判決を受けました。彼は著作内容でも起訴されていますが、生活に支障はないようです。

〔チャド〕

首都ンジャメナのシャバンガリから強制退去させられていた600人以上が、ンジャメナの別の場所に、新たな居住地と補償を得ることになりました。

緊急行動 ～その後の状況（6～7月）～

〔カンボジア〕

ブオンコク湖地域出身の人権活動家で、不当な裁判にかけられて有罪判決を受けていた女性13人が6月27日に釈放されました。彼らは平和的なデモを行って逮捕されました。

ブエンカク湖地域では、土地が開発会社に賃貸されて以来、住民は働き場所や水や電気のない場所への移転を強要され、嫌がらせや脅しを受けています。補償金もわずかで

す。これに抗議する行動の先頭に立っていたのが、釈放された女性たちです。なおカンボジアの法廷は2年半の懲役刑を中断しましたが、有罪判決は取り消していません。

〔イスラエル・パレスチナ占領地〕

パレスチナの議員、アジズ・ドウェイクさんが7月19日、釈放されました。アジズさんは裁判なしで6ヶ月もの間イスラエル当局に拘禁されていました。

現在もパレスチナの議員20名ほどが、政治活動などを理由に行政拘禁されています。アジズさんは釈放後「私の釈放のために力を尽くしていただき、アムネスティの皆さんには本当にお世話になりました」と述べました。

〔リビア〕

国際刑事裁判所のスタッフ4人が7月2日に釈放されました。4人は、カダフィ大佐の次男であるセイフ・アル・イスラム・カダフィの弁護人として本人に面会后、郊外の町ジントンで民兵らに拉致され、26日間拘束されていました。

スタッフは無事釈放されましたが、裁判準備が滞り、被告の正当な権利が侵害されました。

〔スーダン〕

死刑判決を受けていたスーダン人女性、インティサル・シャリフ・アブダラさんは7月3日、証拠不十分のため不起訴となり釈放されました。彼女は、5月13日の裁判では弁護士をつけることを認められず、姦通罪のため石打ちによる死刑判決が下されていました。しかしこの判決は、自分の兄に脅迫されたインティサルさんの証言だけに基づいたものでした。また今回不起訴となった再審も、控訴裁判所が死刑を翻した後にやっと開かれたものでした。

UA ニュース

発行：アムネスティ・インターナショナル日本
〒101-0052 東京都千代田区神田小川町2-12-14 晴花ビル7F
TEL: 03-3518-6777 FAX: 03-3518-6778
E-mail: uaoffice@amnesty.or.jp

UA 年会費 3000円
郵便振替 00120-9-133251
加入者名 公益社団法人アムネスティ・インターナショナル日本